

各 位

東京都 港区 六本木 一丁目6番1号
株 式 会 社 S B I 証 券
代 表 取 締 役 社 長 高 村 正 人
問 い 合 せ 先 : 経 営 企 画 部 鈴 木 建
電 話 番 号 : 03-5562-7210 (代表)

「貸株サービス」リニューアルのお知らせ ～貸株サービスが信用取引口座でも利用可能になります～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村正人、以下「当社」という。）は、2013年12月14（土）（予定）から、現在提供しております貸株サービスにおいて、信用取引口座との同時利用を可能とすることとなりましたので、お知らせいたします。

記

当社が2008年にサービス提供を開始した貸株サービスは、お客様が保有する株式を当社に貸出すことで、保有する株式を売却することなく、貸出した株式に応じた貸株金利を受け取ることができるサービスです。貸株サービスは、国内の金融商品取引所に上場しているほぼ全銘柄を対象としており、貸出し中の株式はいつでも売却することができます。また、配当があった銘柄の場合には配当金相当額をお受け取りいただくことも可能です。さらに、株主優待自動取得サービスを利用することにより、株主優待をお受け取りいただくこともできることなどから、株式の有効活用を目的として多くのお客様にご利用いただいております。

このたび貸株サービスにおいて、信用取引口座との同時利用を可能といたします。これまでは信用取引口座を開設されているお客様は貸株サービスを利用できませんでしたが、今回のサービス開始により、お客様は信用取引の代用有価証券として必要な部分を超える株式を貸株サービスで運用することができ、定期的に貸株金利を得ることができるため、資金効率の向上を実現できることとなります。

なお、貸株サービスと信用取引口座を併用した場合、お客様が保有されている株式について、貸株金利が受け取れる「貸株」または信用取引の「代用有価証券」のいずれかにお客様ご自身で簡単に設定変更できます。中長期の保有を目的として定期的に金利収入を得たい場合は「貸株」に、信用取引で積極的に収益を狙いたい場合は「代用有価証券」に設定するというように、お客様のニーズに合わせて機動的な設定が可能となります。

このたびの貸株サービスのリニューアルにより、信用取引口座を開設されているお客様にも貸株サービスがご利用いただけるようになり、より多くのお客様に貸株サービスを活用した効率的な資産運用をご検討いただけるものと期待しております。

(次ページに続く)

<貸株サービス概要>

サービス申込対象	<p>当社にインターネット取引口座をお持ちのお客様で、かつ電子交付書面閲覧サービス(取引報告書、取引残高報告書、年間取引報告書等)をご利用のお客様 ※信用取引口座をご開設されているお客様もご利用可能です。 ※FX 株券担保サービス、証券担保ローン(コムストックローン・SBI 証券または SBISL 証券担保ローン)をお申し込みされているお客様はご利用いただけません。 ※法人のお客様・未成年口座のお客様もご利用可能です。</p>		
サービス利用料	無料		
サービス利用時間	サービスの申込	毎営業日 13:30 までのお申し込みは当日 15:00 頃からご利用が可能となります。	
	サービスの解約	毎営業日 13:30 までの解約のお申し込みは、5 営業日後の 15:00 頃に解約が完了します。	
	株式の貸出	原則として、毎営業日 16:50 頃までにお振替された場合、3 営業日後に貸出され貸株金利が付きます。	
	株式の返却	原則として、毎営業日 16:50 頃までにお振替された場合、3 営業日後に貸出解除され貸株金利は付かなくなります。	
	代用有価証券から貸株への振替	原則として、毎営業日 16:50 頃までにお振替された場合、3 営業日後に代用預り(担保)から出庫され貸出されます(貸株金利が付きます)。	
	貸株から代用有価証券への振替	原則として、毎営業日 16:50 頃までにお振替された場合、3 営業日後に貸出解除され代用預り(担保)となります(貸株金利は付かなくなります)。	
	株主優待自動取得基本設定	毎月第一営業日 13:30 までのお申し込みは、毎月第一営業日 15:00 頃から適用されます。	
	株主優待自動取得銘柄別設定	毎営業日 16:50 頃までのお申し込みは、当日 21:00 頃までに適用されます。	
対象銘柄	貸出非対象銘柄を除く国内金融商品取引所上場銘柄		
非対象銘柄	<ul style="list-style-type: none"> ・SBI ホールディングス(8473) ・外国株式(国内金融商品取引所上場株式及び国内上場 ETF を含む) ・証券保管振替機構非取扱銘柄(日本銀行等) ・単元未満株 ・日経 300 上場投信 ・ETN(指標連動証券) ・その他当社が定める銘柄 		
	貸株金利	<p>「口座管理」>「口座(円建)」>「貸株」>「貸株金利」画面からご確認いただけます。 ※各銘柄の貸株金利一覧はログイン後の画面でご覧いただけます。 貸株金利は取引実行日(金利計算実行日)の当社優先市場の終値または最終気配にて日々計算し、前月の貸株料を翌月 15 日(休業日の場合は前営業日)にお客様の証券総合口座へ入金いたします。 ※貸株金利は、税区分上「雑所得」となり、総合課税の対象となります。</p>	
	貸出単位	1 単元株数以上 1 単元株数単位	
	貸出期間	<p>原則、無期限。 貸株サービス申込時・貸出設定時(貸出)・買付時の 3 営業日後から、貸株サービス解約時、貸出設定時(貸出さない)・売却時の 3 営業日後の前日までが金利付与の対象期間となります。</p>	
	配当金相当額	<p>源泉徴収税額を差し引いた配当金相当額を配当金支払日の 4 営業日後を目処に、当社からお客様の証券総合口座へ入金いたします。 ※配当金相当額は、税区分上「雑所得」となり、総合課税の対象となります。 ※配当金相当額は、雑所得となるため配当控除の対象とはなりません。</p>	

詳細につきましては、当社WEBサイトにてご確認ください。(<https://www.sbisecc.co.jp/>)

(次ページに続く)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長（金商）第44号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります（信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります）。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215